

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月20日
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 理
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 三須 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 三須 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2025年1月23日開催の取締役会において、当社の100%子会社である索利通網絡系統（上海）有限公司（所在地：中国上海市、以下「ソリトン上海」）の出資金について、2回に分けて全て譲渡することを決議いたしました。なお、第1回は2025年3月、第2回は2025年12月に実施しました。これに伴い、特定子会社の異動が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 : 索利通網絡系統（上海）有限公司  
住所 : 中国 上海市徐匯区茶陵路159弄18号  
代表者の氏名 : 総経理 : 胡 子松  
出資の額 : 24,595千元  
事業の内容 : 企業向けネットワークインテグレーションと運用サービスの提供

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前 : 100.0%

第1回異動後（2025年3月） : 10.0%

第2回異動後（2025年12月） : - %

当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前 : 100.0%

第1回異動後（2025年3月） : 10.0%

第2回異動後（2025年12月） : - %

（注）当該異動の対象となる特定子会社は、株式を発行しておりません。「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : ソリトン上海は、中国の日系企業に対し、SI（システムインテグレーション）事業を行ってまいりました。近年、地政学リスクの高まり等で日系企業が中国事業の縮小・撤退する中、同社業績は最近赤字となっていました。今般、当社グループで経営資源配分の見直しを図り、当社持分を全て譲渡しました。

異動の年月日 : 第1回 2025年3月の譲渡（90.0%の持分譲渡）

第2回 2025年12月の譲渡（残り10.0%の持分譲渡）

以上